

# チェコインベスト (ビジネス・投資開発庁)

## チェコ共和国における投資 インセンティブシステムの変更事項

チェコの国会において今最も盛んに議論されているトピックは、産業貿易相が提示している投資インセンティブの修正案です。当修正案はすでに下院議会・第3次審議の承認を終え、上院議会での審議を予定しています。

今回の修正案には、戦略的サービス（イノベーション・ソフトウェアの開発、ハイテク装置の修理、シェアードサービスセンター等）とテクノロジーセンター（応用研究、開発、ハイテク製品）へのサポート拡大などが盛り込まれています。現行の既存または新設製造業に対する補助金の支給は、引き続き行う予定です。

最も重要な変更点は、所得税免除期間の延長（5年→10年）です。加えて、雇用創出や職業（再）訓練に関しても補助金が支給されるようになります。

上記の新たな戦略的サービスについては、政府の承認を受けた後、国家予算から直接現金で補助金を受け取ることができるようになります。上院が法案を通過させた後、クラウス大統領の署名により法律が発効し、2012年度の中盤には施行される見通しです。

詳細については、お気軽に下記チェコインベスト東京オフィスまでお問い合わせください。

## チェコにおける優れたナノテクノロジー技術

チェコ共和国におけるナノテクノロジー技術は、近年急速に発展してきており、共和国政府あるいは地方自治体からのサポートを受けているナノテク優良企業は海外への技術展開を進めています。日本市場へのPRを強化するため、前回の国際ナノテクノロジー総合展に続き、このたび2012年6月4日と5日に東京工業大学にて行われるナノファイバー2012国際会議にもチェコ企業が出展することになりました。

5回目となるナノファイバー2012は、チェコのトップ企業の研究開発技術とその製品をご覧いただける絶好の機会です。独自のナノスパイダー技術を誇るチェコ屈指のナノテクノロジー企業であるElmarco社が出展します。また、ナノ（マクロ）ファイバー技術や

装置を開発しているContipro社の研究者や、Ceitec（Central European Institute of Technology）の代表者、ブルノ工科大学の材料研究センターからは主任研究員も参加する予定です。

なお、この4月より、チェコインベストのアシスタントが山下紗綾佳に変わりました。ご質問などございましたら、山下まで、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは、チェコ共和国大使館内 チェコインベスト（駐日代表 エリシカ・ノヴァーコヴァー、〒150-0012 東京都渋谷区広尾2-16-14、チェコセンター2階、TEL：03-3486-0329、FAX：03-3486-0328、E-mail：tokyo@czechinvest.org、Webサイト：www.czechinvest.org）まで。



チェコインベスト駐日代表  
エリシカ・ノヴァーコヴァー

